

I 概 況

大阪府は近畿地方のほぼ中央に位置し、その面積は 1,905.34km²（令和6年10月1日現在）で国土の約0.5%と全国で2番目に小さい都道府県である。

一方、人口は876万2704人（令和7年4月1日現在推計人口）で全国の約7.1%を占め、東京都に次ぐ高密度な人口集積地域を形成している。全国的には人口は減少傾向であるが、本府では若干ながら人口増加に転じている。

人口のほとんどが大阪平野に集中し、府域平坦部のすべては42の上水道事業により給水されており、その給水区域はほぼ連担している。

また、山間部の集落に給水している簡易水道事業については、上水道事業への統合が進められ、平成29年度末までにすべての簡易水道事業が上水道事業へ統合された。

水源については、上流に琵琶湖をもつ淀川を除く府内の河川は、ほとんどが中小規模であり、流域面積が小さく、流況も不安定であるため、大半は淀川に依存している。この淀川を水源として、大阪広域水道企業団が府内32市9町1村を給水対象に水道用水を供給しているほか、大阪市をはじめ、4市が自己水源として活用している。

1 水道の普及状況

令和6年度末における大阪府の水道の普及状況は、総人口876万2704人、給水人口876万2302人で、普及率は99.99%以上に達している（表—2）。給水人口を水道の種類別にみると、

上水道が876万996人で総人口の99.98%を占め、専用水道（自己水源のみで給水をおこなっているもの）が1,306人で0.01%を占める。未給水人口は402人である。

なお、令和6年度末における水道の種類別箇所数は表—1のとおりである。

表—1 水道の種類別箇所数（令和6年度末）

区 分	箇 所 数
上 水 道	42
用水供給	1
専用水道	334 (41)
簡易専用水道	17,787
特設水道	16

- 専用水道の箇所数は、国設置の専用水道を除く。
- 専用水道の（ ）は、自己水源のみの施設数で内数である。
- 特設水道は「大阪府特設水道条例」に規定されるもの。
- 簡易水道は平成29年度末までに上水道に統合済みである。

表—2 水道普及状況の推移

	昭和					平成				令和					
	35年	40年	45年	50年	55年	2年	12年	22年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	
給水人口 (千人)	5,049	6,391	7,432	8,228	8,302	8,691	8,785	8,853	8,818	8,802	8,778	8,770	8,761	8,762	
総人口 (千人)	5,505	6,657	7,554	8,291	8,378	8,707	8,793	8,856	8,819	8,803	8,778	8,771	8,761	8,763	
※ 普及率 (%)	91.7	96	98.4	99.2	99.1	99.8	99.9	99.97	99.99	99.99	99.99	99.99	99.99	99.99	
全国普及率 (%)	53.4	69.4	80.8	87.6	91.5	94.7	96.6	97.5	98.1	98.1	98.2	98.3	98.2	集計中	

※ 普及状況をわかりやすくするため、小数点第3位以下切り捨て